

平成30年10月25日  
101会議室

平成30年第20回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年10月25日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時35分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮

教育支援課長 矢ノ口美穂

統轄指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之

指導主事 加藤 寛之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

井田 容子

## 案 件

### 1 報告

- (1) 平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について
- (2) 運動会における組体操について
- (3) 企画展「＼空の都、たちかわー立川飛行場の歩みー」について
- (4) 読書ウィークについて

### 2 その他

平成30年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年10月25日

101会議室

1 報告

- (1) 平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について
- (2) 運動会における組体操について
- (3) 企画展「＼空の都、たちかわー立川飛行場の歩みー」について
- (4) 読書ウィークについて

2 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成30年第20回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 はい。承知いたしました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は報告4件であります。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第20回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎報 告

(1)平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について

○小町教育長 それでは、1報告(1)平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について、を議題といたします。

小瀬指導課長、お願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、森保統括指導主事より報告をさせていただきます。

○森保統括指導主事 報告事項(1)平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について、説明いたします。

恐れ入ります、本日差し替えをお願いいたしましたA3判資料をお願いいたします。

本調査は、毎年7月に小学校4年生から中学校3年生を対象として行っている本市独自の調査で、今年度で第3回目になります。

本調査の目的は、児童・生徒の携帯電話等の使用状況や、SNS学校ルール及び家庭ルールの活用、策定状況を把握するとともに、児童・生徒のSNS使用についての意識やトラブル等の現状を捉え、今後の各学校における人権教育、安全教育、情報モラル教育等の充実に資することとしています。

今年度の調査で分かったことは、大きく4点ございました。

第1点は、中学校における携帯電話等の所持率が増加しているということです。左側ボックスでお示ししておりますように、「あなたは、携帯電話またはスマートフォンを使っていますか。」という質問に対して、小学校では8割、中学校では9割以上の児童・生徒が自分のもの、あるいは家族のものを借りて使っております。3年間の経年で比較したところ、小学校で大きく傾向に変化は見られませんが、中学校では自分のスマートフォンの所持率が高くなってきていることが分かります。これは分析したところ、特に中1、中2の所持率が増加傾向になっているということが分かりました。

第2点は、小中学校とも携帯電話等の使用時間が増加傾向であるということです。真ん中のボックスは、「携帯電話やスマートフォンを一日にどの位の時間使用していますか。」という質問に対する回答状況を示しております。そちらに経年変化のグラフがございますが、小中学校とも、30分未満あるいは30分から1時間未満等の短い時間を回答をした割合が少なくなっている一方で、2時間～3時間、3時間以上の長い時間を回答した割合が年々増加傾向になっていることが分かります。これは所持率が増加していることと、SNSやスマートフォンゲーム、または動画アプリ等にかける時間が長くなってきているのが原因の一つであると推察しているところでございます。

第3点として、各家庭に策定を呼びかけしておりますSNS家庭ルールに対する学校の働きかけが、児童・生徒の携帯電話等の使用時間に影響しているということ。

第4点としては、各学校で策定しているSNS学校ルールの見直しを行った学校の児童・生徒は家庭ルールを遵守しようとしているということが分かりました。また、この結果からではございませんが、各学校の実情として、不登校児童・生徒の中にはスマートフォン等のゲーム依存傾向があると思われる児童・生徒も多いという報告を学校から受けております。

以上のことから、指導課といたしまして今年度中に本調査の結果とスマートフォン等の使い方について示した家庭用リーフレット等を作成し、周知してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから、質問を2点、提言を3点申し上げたいと思います。

最初に質問です。ゲームによってどのような問題が起きているかということでございます。児童・生徒にどのような問題が起きているのか。これについては、小中学生は勉強に励み、健全な対人間関係を築くなど、人生の基礎づくりをする大切な時期にあたるわけですね。その中できょうの調査報告をいただきまして、小・中学生とも使用時間が増加傾向にあると。とりわけ中学生の場合は大きな増加をみているわけですが、改めてその原因、ゲームにより時間が増えてきたと報告されているわけですが、そのことによって児童・生徒にどのような問題が起きているのか。大体これまで状況を把握しながら、5点ほど教えていただければと思います。

質問の2点目です。今日、社会問題になっているゲーム障害あるいはゲーム依存症、これについてはどのような病気と考えておりますかということです。また、それを防止するためにSNS学校ルールあるいは家庭ルールとして重要なこと、それ以外の対応策としてどのようなことを考えておられますかということでございます。

当市の児童・生徒の中には2時間から3時間以上使用している実態もあるということで、調査を拝見しますと、小学生の実に15%で、中学生が42%と非常に高い数値を示しているわけですが、そういう中で最近の厚生労働省の調査によれば、ネット依存が疑われる中

高生が推定で約 52 万人、相当増えてきているわけですね、年々。多くはゲーム依存症と言われておりますけれども、指導課としては、今日、社会問題になっているゲーム障害あるいはゲーム依存症について、どのような病気であると考えておられますか。また、それを防止するために SNS 学校ルールや SNS 家庭ルールに対してどういうことを重視していきたいのか。併せて、それ以外の対応策としてどのようなことを考えておられますか。

以上 2 点、質問を申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず携帯電話ということでは、ゲームもそうですし、それ以外の要素もあります。ゲームに限って言うならば、今お話がありましたけれども、厚生労働省研究班が出ていますね。一番の問題点は、ゲームをすることによって成績が低下していると、これ 5 割以上挙げています。第 2 番目に授業中のいねむり、第 3 番目に遅刻です。ここからが深刻なのですが、第 4 番目に友達とのトラブル、第 5 番目に暴言とか暴力が増えはじめてくるという問題と認識しております。それが 1 点目の質問でございます。

2 点目、ゲーム障害ということで、これ WHO が本年 6 月 18 日でしょうか、精神疾患として認定をしております。症状としては、アルコール依存症とかギャンブル依存症と同じようなものの形態になっているということと、併せて、10 代、20 代で言われていましたが、今は 30 代、40 代でも大きな問題だということで、小学生、中学生はもちろんですが、学校教育だけではなくて、社会という全体の枠の中で今この問題について考えていかなければいけないと思っております。

そうはいつても指導課としましては、SNS 学校ルール、家庭ルール以外では、このルールに関するのですが、平成 29 年度から児童会サミット、生徒会サミットを始めています。ここでは各代表がまず各クラスで話し合う。そして各クラスで話し合ったものが、代表委員会、生徒会、児童会で話し合っ、学校ではこういう考えです、A 小では。B 小ではこういう考えです、というのをサミットでやります。サミットというのは、やりっぱなしではなくて、サミットでさらに議論したこと、それを各学校に還元してもう一度考え直す。

これはどういう趣旨かという、何年前でしょうか、学校で教員が一方的に言ったルールがほとんど守られていない。子どもたちが自分たちでつくったルールは非常に守られているという背景があって、平成 28 年度、29 年度、やはり SNS は重要な問題ですので 2 年連続で、また 30 年度はこれからですが、今年度もまた話し合いをしていくということです。ただ私としては、1 年、2 年と話し合っていくうちに、やはり意識は非常に高くはなっているなど感じております。それが一つの手立てだと考えております。

それから森保統括からお話がありましたけれども、調査結果があって分析したものがある。分析したものから何が言えるのか、何が課題なのか、その課題、そしてその解決策はどのようなのかというのは家庭用リーフレット、児童・生徒がもちろん読めて、そして家庭に啓発するリーフレットを作成して今後さらにこの課題に対して解決していきたいと考えてございます。

○小町教育長 田中委員。

○**田中委員** 今、回答いただきましたが、私としては2番目の質問の中で、ゲーム障害あるいはゲーム依存症、このことについて説明があったわけですが、非常に危惧するのは、ゲームにのめり込んでゲーム依存になって生活に大きな支障をきたす、これが一番今後心配しているところなんですね。そのために専門的な医師の不足があったり、あるいは非常に治療が困難であると、そういう報告も耳にしておりますので、事前にしっかり対応していくということが大事かと思えます。小瀬指導課長から中学生の生徒会サミット含めてお話がありましたが、私としてもう一回提言として申し上げておきたいと思えます。若干重複はいたしますけれども、提言が3点ございます。

1点目は、立川市中学生生徒会サミットにおいて、SNS学校ルールやSNS家庭ルールの話し合いをもとに、課題や改善策を共有し、見直しを図ってはどうか。

今説明がございましたが、Ⅲ及びⅣの調査結果を踏まえて、中学生生徒会サミットにおいてSNS学校ルールやSNS家庭ルールの話し合いをもとに、課題や改善策を共有し、それぞれ生徒が各学校に持ち帰って、学校ルールや家庭ルールの見直しを図ってはどうか。これについても先ほど小瀬指導課長から、その方向で進めたいということでしたので、よろしくお願ひします。なおかつ大事なものは、先生があるいは学校が一方的にルールを問題とするのではなくして、生徒が当事者意識をもって主体的に取り組むことが大切ではないかと考えております。

提言の2点目ですが、立川市立小学校及び中学校PTA連合会の懇談会で、SNS家庭ルールについての課題や改善策を共有し、見直しを図ってはどうかということでございます。

特に本調査の結果をもとに、立川市立小学校及び中学校PTA連合会の懇談会でこのSNS家庭ルールについて、課題や改善策を共有し、それぞれ各学校のPTAに持ち帰って、SNS家庭ルールの見直しを図っていくことが大事ではないかという提言でございます。

最後の提言でございます。これも指導課長が一部ふれておりましたので重複するかもしれませんが、このSNS家庭ルールについて教育委員会がリーダーシップを発揮して、リーフレット、パンフレットを作成してはどうかということでございます。

本調査の結果をもとに、専門機関と連携し協力して、SNS家庭ルールについて教育委員会がリーダーシップを発揮し、パンフレットなりリーフレットを作成して、これまで以上に家庭への啓発を図ってはどうかということでございます。これについても先ほど指導課長が一部それにふれておられましたので、そのことも含めてよろしくお願ひいたします。

○**小町教育長** 小瀬指導課長。

○**小瀬指導課長** 提言1、提言3は同じ考えで、同じ方向で既に実施しておりますので、内容をさらに豊かにしていきたいと思っております。

提言2に関しましては、きょう、ちょうど小学校のPTA連合会がありますので、ある程度テーマは決まっておりますので、時間が余ったところで問題提起だけはしていきたいなと思っております。

○**小町教育長** ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 調査ありがとうございました。これを見ると、本当にいろいろ深刻な問題が想像できますね。小瀬指導課長がおっしゃったとおり、このアンケートをもとに、どう問題点を明らかにして改善に向けていくか、ここは大変重要と思います。またリーフレットも大賛成ですが、指導課長が言われた、子どもが自らつくって考え、あるいは守っていかうという、ここが非常に重要なんだ、こういうことも活かしながら、さあ、リーフレットはつくって、つくっただけではなくて、なおかつ、どうやって改善の話し合いやら効果を出していくような活動を組んでいくか、これやはり一番大事ですね。

もっと私は、PTAの存在であるとか、PTAなども含めながら、また子どもたちは子どもたちなりに、そういうのを定例的に何か計画的に取り組んでいけるような、こういう計画をつくる必要があるのではないか。そしてまた学校間の働きかけも結構効果的ということもありますので、この辺りも活かしながら、どんな計画ができるか是非、私は計画を考えていただきたいという要望でございます。

せっかく問題点が明らかになり、なおかつリーフレットの構想が上っておりますので、これをいかに活かして具体化させていくか、ここだなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まさにおっしゃるとおりだと思っています。実は着任してからですから 28、29 とリーフレット出してきましたけれど、今おっしゃったように、そのリーフレットをどう活用するか。今考えているのは道徳授業地区公開講座で少しぐらいテーマにしてほしいなど。校長先生あたりをお願いしようかなと。

それから保護者会で、こういうリーフレットがあるんだけどもということ、家庭に配りっぱなしではなくて、そこで親同士で議論をしてもらいたいのかなと。これは校長会、副校長会で是非お願いしますということで発声していきたいと思っています。松野委員と同じ考えでうれしかったです。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私も、子どもたちがまず自分たちでルールを決めて、自分たちで使うものですからしっかりと管理をしていけるようになるというのは大変重要だと思っていますので、まずそれを進めていただきたいのはもちろんなのですが、やはり家庭で使うのがほとんどでありますので、家庭のルールをやはりしっかりしていかなければいけないかと思うんですが、今の家庭ルールは、どちらかといいますと学校のルールを参考にして、自分の家庭の事情を加味して若干緩くなっていくという家庭ルールなんですね。学校はこう言っているけれども、うちはこういう事情があるから、ここはしょうがないのでここは我慢して家庭ルールの中ではこうしましょうと。

そうではなくて、学校ルールに家庭の事情を加味して、少し厳しくなるぐらいの設定をしていかないと子どものためにならないんだという、そういう啓蒙というか親に対する周知徹底が大変重要なのではないかなと思いますので、子どもたちが使い続けることにおけるデメ

リットというのをしっかりと伝えて、厳しくしてもマイナスになることが一つもないんだということをしつかり、まさにPTAの皆さんにお伝えをさせていただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からは、これ、議会でもご質問いただいた事案でございまして、先ほど田中委員から、厚生労働省の研究班の2012年度の推計値で52万、ここで2017年度調査の推計値は93万人ということで、倍増しているという話で、今年の9月1日の新聞でも大きく取り上げられて、それに基づいて一般質問でもご質問いただいた次第でございます。

私としてはこの質問に対して、教育長の見解はということで、教育の危機であるというふうにお答え申し上げました。それは単に成績とか不登校だけではなくて、心身ともに発達段階、成長期にある子どもたちに多大な影響があるだろうと私も思っていますので、教育に対する大変危機であるというふうに思っています。

それを、もちろん学校を起点としてということでございますけれども、これは保護者、地域、企業も含めて、社会全体で取り組まなければいけない問題だなと思っております。これに対して国も法律改正をして、製造業者だけではなくて、通信を媒介する業者も、要するに、フィルタリングをかけたり、使用時間の関係での、短くコントロールできるような機器を販売したりとか、そういう機械のほうで制御するという動きも出てきてくれておりますので、そういった情報も踏まえまして、保護者、地域、社会、企業も含めて、学校が起点となりながら取組を強化していかなければいけない問題だなと思っているところでございます。

立川市はこのように独自の調査を毎年して、それを施策に活かしていくということで、きちっとこの問題には新聞に取り上げられる前からしっかりと取り組んできたつもりでございますので、子どもたちのなかなか自己でコントロールできない、成長段階にある子どもたちにとっては、大人の側がどうその取組をしつかりリードできるかというところが大きなポイントかなと考えておりますので、今後とも、きょうもPTAという話も出ましたので、PTA含めて取組を広げていきたいなと思っているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成30年度携帯電話などの利用状況に関するアンケート調査結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 運動会における組体操について

○小町教育長 次に、1報告(2)運動会における組体操について、を議題といたします。

小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 組体操については、加藤担当指導主事より、ご報告をさせていただきます。

○加藤指導主事 私からは、春と秋の運動会における組体操実施校への市教委訪問について、

報告いたします。

お手元 A3 判、ステープラー止め 2 枚の資料をご覧ください。

立川市では運動会の表現種目で組体操を実施するかどうかは各学校の判断に任せております。市内小中学校において、組体操を実施すると回答した学校には全練習時間の指導計画を作成させ、実際の練習において指導主事が指導・助言を行いました。指導・助言したことを活かしているかを確認できるよう、各校に対して 2 回ずつ訪問し確認した上で、さらに指導・助言を行っております。

ご覧の資料は、左から、1 回目の訪問時の学校における授業の様子と指導・助言の内容、真ん中が 2 回目の内容、そして一番右が指導主事の指導・助言を受けた上での成果と課題や運動会当日の様子を記載しています。それでは何校か紹介させていただきます。

まず春の運動会です。②番、第三小学校をご覧ください。

第三小学校は指導体制が整っていました。5・6年生約 180 名という大人数でしたが、6年の担任以外に、空き時間の教員や管理職に加え、教育実習生等も合わせると 10 人以上の指導体制ができていました。また、4 月に行った体育実技研修で紹介した日本体育大学の「Enjoy 組体操」の映像内容を参考に児童の実態に合わせて、「サボテン」「全員ピラミッド」ではなく、タイミングが揃うときれいな技、時間差で順番に演技することで美しさを表現したり、横に長く広げる技を選んだりしていました。

1 回目の訪問では、やぐら・ウォールやサボテン・ウォールという横に長く広げる技を行う際、準備時間が短く、隣の児童との間隔が広すぎて演技できなかつたり、急いで完成させようとして不安定な場面が見られたりしたので、準備時間に余裕をもたせて安全に演技させるよう助言したところ、2 回目の訪問では準備時間がしっかりと確保されていて改善がみられました。

運動会当日は、児童は集中して取り組み、教員の補助を必要とすることなく行うことができました。練習の成果を発揮し、サボテン・ウォールややぐら・ウォールを全員成功させることができ、保護者たちからの拍手を浴びていました。

次に秋の運動会です。裏面②番、第二小学校をご覧ください。

第二小学校も 5・6年生約 140 名と大人数でしたが、児童の練習態度が真面目で教師の指導もテンポよく行っていました。

1 回目の訪問の際には、倒立の指導において、一斉に行ったため、教員が見切れない場面がありました。5・6年のペアグループを作り、交代で行うことで、教員だけでなく児童同士もお互いに安全に注意しながら、学び合いを促すよう指導したところ、2 回目の訪問の際には、しっかり間隔をあげ、同じ向きで安全面に配慮しながら行っていました。また、児童によい動きを見せ、技のポイントを児童同士に気付かせ、掲示物等で共有するとよいことを助言したところ、2 回目の訪問時には、技の上手な児童の動きを見せる姿が見られました。今まで倒立ができなかった児童ができるようになった姿を紹介した場面では、体育館にいる全員で拍手し、児童の自己肯定感を高める工夫が見られました。

運動会当日は小雨が降る中でしたが、児童が集中して演技し、練習の成果を發揮して、倒立や3人のタワー、ポップアップ・ピラミッド等、安全面に気を付けながら全体の呼吸を合わせて見事に完成させることができていました。

続いて⑦番、幸小学校をご覧ください。

幸小学校も5・6年生120名で実施していました。幸小学校ではICTを活用し、事前に撮影した技の映像を見せながらポイントを説明していました。また、児童の実態を考慮しつつ、児童が意欲的に取り組める技の選定を行っていました。例えば、サボテンでは肩車をしてからつくるのが一般的ですが、「垣根」という上の児童が下の児童の後ろからももの上に乗る技を取り入れたり、最後の全員ピラミッドも4段の高さに抑え、一番上の児童も立ち上がらない方法で行うなど、2回の訪問を通して安全面に配慮して工夫する様子が見られました。

児童の意欲の高さが一番象徴的に表れていたのが児童のかけ声です。しゃがんだ姿勢から一度に開く扇や、低い姿勢から一度に3段上がるポップアップ・ピラミッドを完成させるときの「せーの」という児童の大きなかけ声が印象的で、一体感を感じることができました。

このように各校2回の指導助言を活かして組体操を実施することができました。

成果は次の4点です。

第1に、骨折等大きなけががなく、終えることができたこと。

第2に、4月の体育理論・実技研修、5・6月の運動会における組体操実施校への指導・助言を活かし、教員に、安全な組体操にしようとする意識が見られたこと。

第3に、表現の種目に組体操以外の集団行動やダンス等を取り入れ、動きの統一感、表現力を高める演目でけがのリスクを減らすとともに、互いのよさを認め助け合って表現することができたこと。

第4に、児童の実態に合った技の選定により、大きなけがのリスクを減らすことができたことです。

課題は次の3点です。

第1に、高さのある2～3人の技を同時に行わせる時には、どうしてもけがのリスクが高まるため、技のポイント、危ない時の安全な解除の仕方等を児童に指導する、児童の実態をしっかりと捉え、実態に応じた表現方法を計画する必要があること。

第2に、作成した計画をもとに、初期の段階でテーマや音楽を伝えてゴール・イメージをもたせるとともに、笛や太鼓、音楽を活かした技の準備・完成・解除のタイミングの合わせ方等、児童の実態に合わせた指導を行うことが大切であること。

第3に、児童の主体的な学習につなげていくために、ICTを活用する等、児童自らが見付けた技のコツを活かしながら指導することが大切であることです。

この結果を11月の校長会、副校長会で紹介し、次年度に活かしていきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、報告を伺いまして、組体操については、4月に講師を招いて研修を実施され、そのときの成果なり課題は何でしょうかということ、まず1つ伺います。

あと提言が2点ございます。

1つは、研修を受けた先生方が当該校に持ち帰り、正しく指導の成果を出すことができたのかどうか。それを検証し、学校が教育委員会に報告してはどうかということでございます。

提言の2つ目、運動会の組体操を実施して、多少のけがであっても学校が教育委員会に報告して、そのデータを共有して、次年度の各学校の組体操に活かしてはどうかということでございます。これについてどのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 組体操それから運動会の種目内容全般に対してですが、4月に講師を招きまして、理論編、基本的な考え方と、実技の両面から実施いたしました。実は去年は夏でございました。今年から4月早くにやるということで、その成果か、まず結果として表れたのは、4月に行って意識を高めたことによって、普通は3、4件出てくるのですけれども骨折の児童が一人もありませんでした。それから、発表の中で加藤指導主事からありましたように、研修で出た「Enjoy組体操」の映像内容をしっかりと見させていただいてことで、イメージというのが先生方にしっかり、頭にイメージできるということが一番大事なことですけれども、それが実際に組体操に活かされていた、こういうものも大きな成果だと思います。先ほどの発表の中にもございました。

それから課題、課題としては、日体大のかなり有名な先生に来ていただいているのでレベルも非常に高いです。この先生に何とか次年度以降も続けて立川のためにしていただけたらと思っています。

もう1つ、研修と同時に運動会の課題は、先ほど加藤指導主事からもありましたが、派手な技とか大きな技は相当意識が高まっています。でもちょっとした小さな技で、そこにやはり盲点がありますので、その点については今後、指導・助言していきたいと思っております。

それからご提言でございます。ありがとうございます。研修を受けた先生からご報告をいただいております。こういうところがよかった、こういうところが課題があったということでございます。

2点目の提言でございます。多少のけがでも全て報告するようにしてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。できましたら今年度だけの4月の研修ではなくて、当面継続してやっていくことによって児童・生徒が安全で安心な組体操に取り組めるのではないかと思いますので、継続してまたこのような取組をよろしく願います。

○小瀬指導課長 はい。そのつもりです。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 質問でございます。本当にお疲れさまです。けがもなく無事に終わったことが何

よりなのですが、現場ではどうですか、指導主事の先生方がいろいろ指導されていますが、やはりそれがなければ、なかなかできないような状況に陥っておりますか。どうでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 全く、指導主事がいなければ、できないということはないです。ただし、やはり体育の専門性をもった指導主事ですから、体育領域で研究をしてきた指導主事ですので、やはり居れば居るだけより精密な表現力を出することができるのかなど。基本的には組体操とか学校の判断でお願いしますと言っている以上、私どもは指導計画をしっかりと見て、そして指導・助言していく、この姿勢が一番重要であると思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 分かりました。ありがとうございます。ただ、毎年、毎年大変ですよ。やはりこれは現場の体育指導、あるいはこういう指導する先生方が、もう早急に指導技術やら方法やら考え方を身に付けていただいて、やはり大きな転換をしていただかないと、まずいなど私は思いますが、いかがですか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 これは今始まったことではなくて、私も昔、指導主事をしておりました。指導主事は、これ当たり前です。先生方は、こうやって表にまとめるかどうかは別でございますけれども、指導主事はどの区市町村も多分ほとんど同様のことをしていると思えます。ただ、PDCAまで回しているかどうかは分かりませんが、という点が1点。

実は先生方はもう年々々々、4月の研修にはこれは悉皆で全小中学校から教員が来ますので、そして必ず持ち帰って還元、研修をするようになってございますので、先生方のレベルはさらに高まっていると私は捉えてございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私も各校の運動会を見に行きますと、例えばテイクオーバーゾーンなんか、ちゃんととればいいのに、短過ぎてオーバーランしていたり、スターターのピストルも、まあとにかく撃てばいいというふうな内容でやられている姿を見ますと、ああ、現場でもっともっとそういった指導が必要なんじゃないか、逆に思っているほうなんです。これどこかで、組体操はもちろん、けがとかそういう心配はありますので当然指導が必要なんでしょうけれど、しかしそれ以外の体育指導でも、もっともっと学ぶ必要があるし、またそれを身に付けてちゃんとルールに則った体育指導をやる必要があるというふうに思っておりますが、さあ、そういう機会というのはどうでしょうね、設けることはできないでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 私も今回、教育長とほとんどの運動会に行きましたけれども、全く松野委員と同感で、例えば「休め!」「気をつけ!」、「休め」はこうしているんです。体育の「休め」はこうです。でないと胸が張らないです、から始まって、教育長に、「ちょっと走ってきます」と言って走っていったらゴールテープ、ゴールテープというのは、外側は持っている。内を離せば、内側に生徒たちが入ってきますのでけがはないと、そういう基本的なところは確か

に非常に私も気になっています。

先ほどの4月の研修は、どちらかというとも基本というよりもだいぶ高いレベルの研修ですので、少し夏休み等々活用して、逆に基礎・基本のそういうところの研修を考えていきたいなと思っております。全く同意見でございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 そういう機会があると、たぶん若手教員も学びながらだんだん一人前になっていけるだろうというふうに思います。なかなかそういう機会が、本当は現場で先輩が後輩にちゃんと教えていく、こういうふうなことができるといいですが、どうも課長がおっしゃったような心配を私もしておりますので、是非、研修をお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 いろいろご指導ありがとうございます。当日もかなり先生方というか指導される方が緊張感をもってされているというのは、ひしひしと伝わってくるような感じでございます。ただ、1つ分からないのは雨の程度ですね。それがちょうどそれぐらいの時にもう少し強くなったりした時には、そのまま決行するというか、雨が降るとどうしても慌ててしまったりという子どもが出てくるかなという気がするので、そういう場合には何かとか、というのはあるのか、そういう取り決めがあったのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今回ですと、確か一番最後の運動会でしたか、雨が降ったりやんだり。基本的には校長先生のご判断です。ただし、児童・生徒に対して特にテントが、各学校を回られると分かると思いますが、雨の日に備えてテントがある学校もあります。そうするとテントがあるとないとで、全く違まして、競技をするときだけテントを出て、走って、そしてまたテントに戻ってという配慮はだいぶできるようになってまいりましたし、それぞれの校区ごとでテントを貸し合ってやっていくというふうに、大事なことだと思うので、指導・助言していきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からは、組体操をどうするかという議論も含めてあった、確かにそういう記憶がございます。そのときに立川市はどうするのか、都立の学校は全部中止ということでございまして、市によっては東京都の方針に沿って全面的に中止という、未だに中止の市もございます。そのとき考えたのは、それぞれの学校で子どもたちの様子も違いますし、先生方の体制も違います。そういったことを考慮して、それぞれの学校でまずは判断しよう。判断した以上は教育委員会が責任もって一緒に安全安心な運動会にするように取り組みをしていこう、そのためにはきちっと計画を出して、練習計画も出してもらおう。それを教育委員会としてチェック、指導していくと。それで子どもたちによりよい運動会になるようにという、そういう基本姿勢をまず固めまして取り組みをしたところでございます。

松野委員含めましてほかの委員からも、組体操だけではないという部分も、ご指摘ございました。私も見ていてかなり、ラジオ体操一つとっても小中連携でうまくやってほしい部分

もあるのですけれども、なかなか徹底しないところもあります。若い先生が増えて、なかなか、その伝承というのも途切れている部分もあるように私も思いますので、それを研修含めまして、それを校内研修でまた広げると、そんな取り組みを今後とも行って、子どもたちの健全育成、体力向上に資するようなそんな運動会、体育の授業にしていけたらいいかなと思っていますところがございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ではないようでございます。これで報告(2)運動会における組体操について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (3) 企画展「＼空の都、たちかわー立川飛行場の歩みー」について

○小町教育長 続きまして、1 報告(3)企画展「＼空の都、たちかわー立川飛行場の歩みー」について、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、報告をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 それでは、ご配付いたしました資料をご覧くださいと思います。

まず、この企画展でございますが、開催期間が平成 30 年 10 月 23 日火曜日から平成 30 年 12 月 2 日日曜日までということで、月曜日を除く毎日ご覧いただけることになっております。

開催会場は、立川市歴史民俗資料館の中の特別展示室で展示を行っております。

この事業の目的でございますが、立川の歴史を語るうえでは切っても切り離せないという、まちの隆盛に深く関わった飛行場の歴史というものが、米軍立川基地の返還から 40 年の年月が過ぎた現在、特に若い世代の方では立川に飛行場や基地があったことはあまり認識をされていないということがございました。これを、立川の飛行場に焦点を当て、その歴史を振り返ることで、そういった認識、また立川の近現代史を振り返るというものでございます。

展示内容でございますが、これにつきましては資料の 2 枚目をご覧くださいながら説明をしたいと思っております。

立川飛行場に関わるいろいろな資料ということではございますけれども、ここの展示レイアウトのほうをご覧くださいながら説明をいたしますと、まず入口から入っていただきまして、一番最初に目を引くのが中央右寄りにあるガラスケースの手前に大きな米軍の輸送機の模型が展示してございます。また、そちらと反対の 2 番、3 番のところでは、ここにご覧いただけますように飛行場建設と陸軍飛行場第五大隊の移転ということで、その当時の写真なども展示してございます。

4 番の固定ケースの中で一番目を引きますのが、乙式 I 型偵察機のプロペラの現物、非常に大きなものでこれが展示されております。そのほかにもこの乙式のエンジンというのがサルムソン社製エンジンというそうですが、その図面なども展示させていただいております。

5番のところのケースには基地のパフレットですとか基地で使われていた看板というのでしょうか、そういった現物の展示もしてございます。

また、出口の手前の6番のところには昭和記念公園の開園当時のJR立川駅の記念入場券、額面が大人120円で子どもが60円という未使用のものがそこに展示されております。

そういった内容で展示をしております、1枚目の資料に戻っていただきまして、展示のこれらの解説を学芸員により、会期中の10月27日、11月18日、12月1日の計3回で、いずれも午後2時から開催をしてございます。

その他といたしまして、これの関連の講演会を11月25日日曜日、午後1時30分から午後3時までということで、「立川にあった“東京飛行場、一陸軍飛行場から米軍基地へ、そして現在・・・”として多摩地域の戦時下資料研究所の檜崎茂彌氏による講演を開催予定しております。こちらにつきましては定員50名ということで、10月25日から歴史民俗資料館にて電話の受付を行っております。申込順で50名ということでございます。

なお、こちらの開催会場は女性総合センターアイムの5階、こちらの第3学習室となっております。企画展の展示及びこの関連講演、もしお時間がございましたら是非、足をお運びいただければと考えております。

また、この企画展と最後に申し上げました講演会の周知につきましては、市の広報、これからはなりませんけれどもプレスリリース、11月10日の「たち」の四面にも、直接これのPRではないですが、立川市の歴史と文化財ということで、立川飛行場からの遊覧飛行という記事を掲載させていただいております。

生涯学習推進センターからは以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、様々な説明をいただきまして、本当に意義のある大事な企画展の関係者の方々に心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)企画展「空の都、たちかわー立川飛行場の歩みー」について、の報告及び質疑を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (4) 読書ウィークについて

○小町教育長 次に、1報告(4)読書ウィークについて、を議題といたします。

池田図書館長、報告をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、立川読書ウィークについて、ご説明申し上げます。

その前に、読書ウィークという言葉ですけれども、一般的には読書週間というようなこと

が広く周知されております。内容に入る前にその読書週間につきまして若干説明いたします。

読書週間につきましては、戦後間もない1947年、昭和22年、読書の力によって、平和な文化国家をつくろうという決意のもと、出版社・取次会社・書店・公共図書館、マスコミ等が加わりまして、11月17日に第1回読書週間として開催されました。翌年の第2回から文化の日を中心とした2週間、10月27日から11月9日と定められました。法的には平成17年に文字・活字文化振興法が制定され、読書週間の初日にあたる10月27日を文字・活字文化の日と定めております。

本市におきましては、翌年の平成18年から立川読書ウィークとして各種イベントや展示を行っており、今年で13回目となります。今年は立川市図書館40周年にあたり、記念の講演会を開催いたします。

まず書面をご覧くださいと思います。表面は各図書館におきます展示、どのような展示をしているかということでお知らせしております。裏面を開きまして、各図書館のイベント事業が掲載されております。

中央図書館では、紙面の真ん中より上段です、40周年の記念事業ということで一部、二部制をしきまして、元立川市職員の木下さん、現在、東京自治研究センターの事務局次長をされておりますけれども、木下さんによります、図書館の40年を振り返るということですが、もちろん図書館の40年を振り返るとともに、自治会の加入率とか空家とか高齢者のデータ等絡めまして様々な分析をしておりますので、この図書館の40周年と同時に、立川市の様々なデータをもとに振り返るということですので、非常に行政的には見ごたえのある、パワーポイントですが、講演会になるかと思っております。

二部につきましては、北欧に学ぶ図書館ということで、図書館の先進的な事例を北欧の図書館を例に、筑波大学の教授の吉田氏に語っていただくというような企画があります。

そのほか説明しますと多々ありますので省略いたしますが、各図書館、盛りだくさんのイベントを実施しております。以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から質問を1点、提言を1点申し上げます。

まず質問でございます。この読書ウィークについては今ご説明がありましたように、平成18年度から実施されて本年度で13回目と。これまで一生懸命この読書ウィークを推進してきたわけですが、改めてこの図書館の役割を考えると、どのような対象者や内容をもとにこれまで進めてこられましたかということについて、お伺いします。

あと、提言でございます。児童・生徒の読書離れが非常に顕著に見られるわけですが、この中で子どもの発達段階を考慮した読書ウィークの実施をもとに、指導課として、各学校が地区図書館と連携して児童・生徒の参加を奨励し、これまで以上に読書の楽しみを喚起してはどうでしょうかという提言でございます。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 それでは質問の、図書館の役割を考えると、どのような対象や内容を進めているのかという質問です。

このチラシの中に、「読書ウィーク中の展示」というところの下に、●一般(大人の方)向け、◎YA(中高生)向け、○児童向け、という位置付けがございます。図書館としましては、大人向け、中高生向け、幼児・児童向けということで、年代別に楽しめる催し物を考えて開催しております。この考え方につきましては、ずうっと開催当時から、年齢に分け隔てなく読書に楽しんでいただきたいという趣旨で進めておりまして、これを機に読書の習慣づけということを目指して開催しております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非また継続してお進めいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。あと提言のほうでございますが、これについては指導課のほうでどのようにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 いいご提言をいただいたなと思っております。提言に基づいて推進していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 是非その方向で進めて、その成果なり課題をまた報告いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 質問したいのですが、立川の読書ウィーク、中央図書館以外の各地区の図書館にいろいろなアイデアをもって開催予定になっておりますけれども、どうでしょうか、より多くの市民、子どもたちに来てもらうための何かいいアイデアとか、あるいはやっている活動、何かそういったものがございましたら、お願いしたいのですが。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 この事業につきましては図書館におきましての一大イベントですので、PRにつきましては通常の広報紙、広報紙も今、委員ご指摘のとおり、10月10日号ですけれども一面の中にもPRしていただいて、ついこの間出ました10月25日号も、五面も全部、ほとんど載っております。そのほか、自治会の掲示板、何箇所かありますけれども、そこもポスターを張らせていただいたり、かつ公共施設にチラシを置いたり、また、既に9月、10月から開始しております各種イベント、おはなし会というところにもお声をかけまして、動員をかけているというところがございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、そこへ出掛けていってPRというのはいかがですか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 そうですね、それが一番効果的だと思いますけれども、今現在は、このチラシは学校のほうに置かせていただいていますけれども、それに止まっています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 せっかくのイベントですからね、より多くの方々に来ていただいて、読書活動を広げていきたいですね。ほかに何かいい手があれば、なかなか、こういうものを出したから集まるというものでもありませんので、もっともっと汗をかく必要があるのかなと思って質問を申し上げました。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 いい提言を尊重いたしまして、これから何が効果的に児童・生徒に周知できるかということで考えていきたいと思います。また、校長会、副校長会におきましては、私のほうで、こういう行事がありますということでお伝えいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 同じ教育部でございますので、指導主事はじめ指導課長もそうですけれども、学校をほぼ毎週毎日回っていますので、是非これを持って広告塔になっていきたいと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。期待しております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 読書ウィークということで、学校の図書室と何かそういう読書ウィークに関してのイベントとか何かということはどうでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今年度は確認してないですけども、読書ウィークは、学校図書館司書の方がいらっしゃいますので、飾りをつけてお知らせはしていますけれども、ポップとか効果的な学校と、ただ何となく知らせているという学校、だいぶ差がありますので、また校長会、副校長会で、通して言っていきたいなと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今のようなそういった点では、これからコミュニティスクールが始まりますね。もっとどうなんでしょう、地域の小中学校巻き込んで、この地区の図書館も一緒に、地域も学校も幼稚園も保育園も、みんな巻き込んだ形で何かいい催し物ができるのではないかなと私は思うのですけれども、これから先ありますので、是非、構想を練っていただいて、どうやったら盛んになるかということを考えていただければありがたいと思います。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

大人も子どもも本離れということが言われていまして、貸出冊数も少し減り気味だという統計数字も出ておりますので、学校教育、生涯学習問わず一体となりながら、本も一つの文化、活字文化だというふうに思いますので、子どものうちから大人までということで地域の中で広げていかれる、そんな取り組みを展開していきたいと私も考えております。また様々

なご提言をいただければというふうに思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(4)読書ウィークについて、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成30年第21回立川市教育委員会定例会は平成30年11月8日、木曜日、午後1時から、いつもと違いまして午後1時でございますので、お間違いのないように願います。場所は208・209会議室でございます。

これをもちまして、平成30年第20回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時35分

署名委員

.....

教育長